

船舶事故調査報告書

平成30年3月7日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	転覆
発生日時	平成29年5月27日 16時43分ごろ
発生場所	滋賀県高島市石田川河口北東方沖（琵琶湖北西部） 今津中学校四等三角点から真方位103°2,050m付近 （概位 北緯35°24.6′ 東経136°03.2′）
事故の概要	ヨット（船名なし）は、帆走中、転覆した。 ヨットの操縦者は、行方不明となった。
事故調査の経過	平成29年5月30日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が行方不明のため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	ヨット（船名なし）、総トン数なし なし、個人所有 4.65m×2.20m×不詳、EPDM（エチレンプロピレンゴム） 機関なし、不詳
乗組員等に関する情報	操縦者 男性 69歳 操縦免許 なし
死傷者等	行方不明 1人（操縦者）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 3、視界 良好 水象：波高 約0.5m、水温 約22℃
事故の経過	本船は、操縦者が、平成29年5月27日朝、琵琶湖北西部にあるログハウスの前で、パーツごとに分けてあった本船を組み立て、昼食後しばらく休んでから一旦解体し、帆走の目的で湖畔に搬送して再び組み立てた後、石田川河口付近の湖畔を出発した。 操縦者の家族は、16時43分ごろ、操縦者から本船が転覆した旨の電話連絡を受け、電話越しにセールのばたつく音が聞こえていたが、しばらくして電話が切れた。 操縦者の家族は、すぐにログハウスを出て、湖を見たところ、湖畔から約700m沖合に本船が転覆して船体及びセールの赤色部分が水面に横たわっているのが見え、何度か電話をかけたが応答がなく、本

	<p>船が流されて湖畔から遠ざかっていたので、17時26分ごろ警察に通報した。</p> <p>本船は、警察の警備艇、消防署の救助艇、地元の漁船等が捜索したところ、転覆場所付近で発見されたが、操縦者が行方不明となった。 (付図1 事故発生場所概略図、写真1 展帆状況(メインセール)参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>操縦者は、ヨットの帆走経験が約15年あり、本船より艇体が小さくてメインセールだけのヨットで毎年春から夏にかけ、3回ないし4回程度琵琶湖で帆走しており、本事故時、本船購入後の最初の帆走であった。</p> <p>操縦者は、本事故当時に体調不良を訴えていなかった。</p> <p>本船は、ジブセールを装備し、空気を注入して膨らませた長さ約4.65m、直径約4.7cmの大きさの浮体が2つあるカタマランタイプの無動力のヨットで、2つの浮体の間にトランポリンと称する船首尾方向に約1.9m、船横方向に約1.5mの広さの艇座スペースがあり、重量が約75kgであった。</p> <p>本船は、マストの高さが約6.1m、ブームの長さが約1.73m、メインセールの面積が約8.0m²、ジブセールの面積が約3.5m²で、可動式のセンターボードを備えていた。</p> <p>本船には、他船と衝突したような痕跡はなかった。</p> <p>操縦者の家族は、船長がシャツと作業ズボンを着ただけの服装だったので、本船を湖畔で組み立てた後、15時過ぎに試乗を目的として出かけたものと思った。</p> <p>操縦者がふだん使用していた救命胴衣は、帆走用具等を置いていた倉庫にあった。</p> <p>本船の捜索に当たった漁船の船長は、本事故当日昼頃から風が吹き始め、捜索を開始した頃に風速5～6m/sほどの北風を観測した。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>本船は、石田川河口北東方沖において帆走中、転覆したものと考えられる。</p> <p>操縦者は、約15年の帆走経験があったものの、種類の異なる本船に初めて乗船し、操縦に不慣れであったことが転覆に関与した可能性があると考えられるが、その状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>操縦者は、行方不明となった。</p> <p>操縦者は、転覆して落水し、行方不明となったものと考えられるが、行方不明に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>

原因	本事故は、本船が、石田川河口北東方沖において帆走中、転覆したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヨットに乗船して帆走する際は、転覆に備えて救命胴衣を着用すること。 ・種類の異なるヨットに初めて乗船して帆走する際は、適した気象条件の下、岸に近い水域で、繰り返し練習して操縦要領を習得した上で、沖合に出て帆走することが望ましい。 ・緊急時に救助要請ができるよう、防水型の携帯電話を身に付けておくことが望ましい。

付図1 事故発生場所概略図



写真1 展帆状況（メインセール）

